

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地法申請受付簿ファイル(第3条関係等)	
行政機関等の名称	鳴門市農業委員長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の売買、貸借、相続等の申請を確認するため。	
記録項目	1申請年度、2申請日、3許可年月日、4申請地、5譲渡人(貸人)住所・氏名、6譲受人(借人)住所・氏名、7権利の種類、8備考	
記録範囲	農地法第3条の規定による許可申請書を提出した者(平成27年度以降) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書を提出した者(平成26年度以降) 農地法第18条第6項の規定による通知書を提出した者(平成27年度以降) 農地使用貸借解約通知書を提出した者(平成27年度以降) 農用地利用集積計画に基づく利用権の合意解約書類を提出した者(平成27年度以降) 贈与税の納税猶予に関する適格者証明書を提出した者(平成27年度以降) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書を提出した者(平成27年度以降) 買受適格証明願を提出した者(平成27年度以降) 非農地証明願を提出した者(平成27年度以降) 農地であることの証明願を提出した者(平成27年度以降)	
記録情報の収集方法	農地を売買、貸借、相続等を申請した本人または行政書士からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳴門市税務課、市内土地改良区、鳴門税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	転用台帳ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市農業委員長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地転用等に関する情報を一括で管理するため	
記録項目	1申請地、2許可日、3許可番号、4地目、5面積、6譲渡人氏名・住所、7譲受人氏名・住所、8権利種類、9備考(転用目的)、10取消区分	
記録範囲	農地法第4条の規定による許可申請書を提出した者(平成24年度以降) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書を提出した者(平成24年度以降) 農地又は採草放牧地の転用制限の例外による届出書を提出した者(平成27年度以降) 農地法第5条の規定による許可申請書を提出した者(平成24年度以降) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書を提出した者(平成24年度以降) 認定電気通信事業者による中継施設等の設置にかかる事業計画	
記録情報の収集方法	農地転用等を行う申請者または行政書士からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム突合用住基台帳ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市農業委員長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地台帳の更新を行うため。	
記録項目	1世帯員番号、2世帯コード、3氏名、4住所、5生年月日、6異動年月日	
記録範囲	住民基本台帳データ及び住登外の個人・法人	
記録情報の収集方法	行革デジタル推進本部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
行政機関等の名称	鳴門市農業委員長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会事務を管理するため	
記録項目	農地の地番、鳴門市内の農地を所有・借地する者及びその世帯員の住所、氏名、生年月日等	
記録範囲	農地、鳴門市内の農地を所有・借地する者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	行革デジタル推進本部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農家台帳ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市農業委員長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会サポートシステムのデータを保管するため	
記録項目	1農地の地番、2鳴門市内の農地を所有・借地する者及びその世帯員の住所、氏名、生年月日等	
記録範囲	農地、鳴門市内の農地を所有・借地する者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	農業委員会サポートシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放棄地作業ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市農業委員長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法に基づく利用状況調査及び利用意向調査を行うため	
記録項目	1所在地、2現況地目、3面積、4農用地区分、5発生場所、6現地確認結果、7所有者の住所・氏名、8住登外、9死亡区分	
記録範囲	鳴門市に耕作放棄地を所有している者	
記録情報の収集方法	農業委員会サポートシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		